

平成29年 第12回教育委員会会議

1 日 時

平成29年11月21日（火）

開会 10時00分

閉会 11時15分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員
新家久司委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、
広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯
学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第23号 平成29年第4回石川県議会定例会提出予定案件について（原案可決）

議案第24号 平成30年度石川県教職員人事異動方針について（原案可決）

6 報告案件

第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年7月～9月分）について

第2号 いしかわ産業教育フェア2017の概要について

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第23号は、平成29年第4回県議会定例会への提出予定案件のため、議案
第24号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法
律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年7月～9月分）について
（杉中教職員課長説明）

報告第1号「教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年7月～9月分）について」、資料1によりましてご説明いたします。

8月の本委員会におきまして、4月～6月の集計結果を報告したところですが、このたび、市町立の小中学校における7月～9月の3か月分の教職員の時間外勤務時間について集計がまとまりましたので、県立学校分と合わせて報告いたします。

1 ページ、「1. 調査の概要」をご覧ください。「(1) 調査期間」は平成29年7月1日から9月30日の3か月です。「(2) 調査対象」は、公立小中学校、県立学校、合わせて342校のフルタイムで勤務する教職員8,538名でして、対象職種は校長以下、そこに記載してあるとおりです。

「2. 集計結果」をご覧ください。教職員の時間外勤務時間の平均を校種別で見ますと、中学校が61.4時間で最も長く、続いて全日制高等学校の47.1時間、小学校の34.6時間となっております。

2 ページ「3. 前期集計」をお開きください。校種別に、1行目には4月～9月までの前期（いわゆる上半期）分、2行目には前回の4月～6月分、3行目には今回の7月～9月分のそれぞれについて、時間外勤務時間の1か月当たりの平均と時間外勤務時間の分布の結果を記載してあります。

まず1段目の小学校の3行目をご覧ください。7月～9月の1か月当たりの時間外勤務時間は、平均で34.6時間となっております。4月～6月の1か月当たりの時間と比べて24.8時間減っております。また、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、右端（100時間超）の1.2%とその左（～100時間）の4.8%を加えた6.0%で、4月～6月の割合より15.2ポイント減っております。

2段目の中学校では、7月～9月の1か月当たりの平均が61.4時間となっております。4月～6月の1か月当たりの時間と比べて25.6時間減っております。また、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、右端（100時間超）の18.7%と、その左（～100時間）の13.0%を加えた31.7%で、4月～6月の割合より、これも22.4ポイント減っているという状況です。

3段目の全日制高等学校ですが、7月～9月の1か月当たりの平均は47.1時間となっております。4月～6月の1か月当たりの時間と比べて12.0時間減っております。また、80時間を超える教職員の割合は、同様に計算して11.5%で、これも前回調査より14.3ポイントの減となっております。

4段目、5段目の定時制・通信制、特別支援学校については、記載のとおりです。

4月～6月分と7月～9月分を合わせた前期分を校種別に見ますと、やはり小学校、全日制高等学校と比べて、中学校の時間外勤務時間が長いこと、また月80時間を超える教職員の割合も高くなっていることが見て取れると思います。

3ページの「4. 時間外勤務時間の平均の推移」をご覧ください。このグラフは、校種別に月ごとの時間外勤務時間の平均の推移を表しております。全校種共通して、5月・6月に前期のピークがあり、8月の時間外勤務時間が一番短くなり、9月に再び上昇するという傾向になっております。これは、8月は夏季休業中で授業がなく、勤務時間内にさまざまな業務をすることができることから、時間外勤務時間は総じて減ったものと

考えられます。9月は2学期開始の時期であり、教材研究や運動会などの学校行事に係る時間外勤務時間が増加したものと考えております。

また、夏季休業中である7・8月であっても、小学校等と比較して中学校・高等学校における時間外勤務時間が減っていない原因は、部活動指導で、高校総体や中学総体に向けた指導や大会引率、2学期に実施される各種大会に向け、新チームの指導が熱心に行われたためと考えております。

次に、4ページ「5.項目別集計」をお開きください。ここからは、7月～9月における職種別や年齢別など、項目別の集計結果について報告いたします。前回の4月～6月分のときと同様に、3ページ以降の小中学校の集計値については、調査集計に係る学校現場の負担を勘案して抽出調査としております。県立学校教職員については、全ての教職員を対象とした調査結果となっております。

それでは、「(1) 職種別」の①小学校をご覧ください。時間外勤務時間が一番長い職種は教頭で、前回調査時よりも30.2時間減ってはいるものの60時間を超えており、月80時間を超える人数の割合も20%となっております。次いで主幹教諭、指導教諭が長く、前回と同様の傾向となっております。

②中学校をご覧ください。時間外勤務時間の平均については、教頭、主幹教諭、教諭、いずれも前回より約30時間は減っているものの、約70時間となっており、80時間を超える人数の割合も約30%となっています。また、教諭と講師の時間外勤務の内容は、前回同様、部活動が最も長く、全体の50%を超えているという状況です。

5ページの③全日制高等学校をご覧ください。副校長・教頭が57時間となっており、次いで主幹教諭が長くなっています。教諭、実習教諭・助手、講師の時間外勤務の内容では、前回同様、部活動が最も長く、全体の50%を超えております。

④特別支援学校では、教頭、部主事が前回同様、長くなっております。

6ページ「(2) 年齢別」の①小学校をご覧ください。前回同様、時間外勤務時間は30歳以下が最も長くなっています。時間外勤務の内容を見ると、教材研究は年代が低いほど長くなっており、校務分掌は年代が高いほど長くなっています。

②中学校ですが、時間外勤務時間は、やはり年代が低いほど長くなる傾向となっております。30歳以下、31～40歳以下、ともに約70時間となっています。また、60歳以下を見ますと、前回同様、教材研究は年代が低いほど長くなっており、校務分掌は年代が高いほど長くなっております。部活動は30歳以下、31～40歳以下、ともに約40時間弱で、他の年代より長くなっています。そして部活動の時間を除くと、どの年代の時間外勤務時間も約33時間前後なので、時間外勤務時間の年代別の差は、部活動の時間の差と考えられます。

この傾向は、③全日制高等学校についても同様です。

では8ページ「(3) 男女別」をご覧ください。前回同様、①小学校、④特別支援学校では、時間外勤務時間に男女の差はあまり見られませんが、中学校、全日制高等学校においては、男性の方が女性より12～13時間程度長くなっております。これは、男性の時間外勤務で部活動にかける時間が、女性よりも長くなっていることが理由と考えられます。

9ページ「(4) 担任の状況」をご覧ください。前回同様、小学校・中学校においては通常学級を受け持つ担任の、また全日制高等学校・特別支援学校では担任の時間外勤務時間が長くなっております。

10 ページ「(5) 主任の状況」をご覧ください。小学校、中学校、全日制高等学校では、前回同様、校務分掌の時間は教務主任が最も長くなっています。

12 ページの「(6) 部活動顧問」の状況をご覧ください。中学校、全日制高等学校、いずれにおいても、運動部顧問の時間外勤務で部活動にかける時間が、文化部顧問よりも15時間以上長くなっております。

今回の調査結果においても、前回（4月～6月分）調査のときに見られた三つの特徴が引き続き見られました。1点目としては、中学校教員の時間外勤務時間が、4月～6月分に比べ、時間は短くなったものの、他の校種に比べて大変長くなっているということ。夏季休業を含む期間でありながら、依然として約3人に1人が80時間を超えている状況があるということです。2点目は、依然として教頭・主幹教諭などの中間管理職等の時間外勤務が職種の中で一番長くなっているということ。3点目として、年齢別では年代が低いほど長時間勤務になっていること。特に中学校、高等学校では、部活動指導の時間の長さがその原因となっておりまして、夏季休業中を含む7月～9月といえども、大会引率や練習試合などの部活動の指導を土曜日・日曜日も含めて熱心に行っている現状があるということです。教職員の勤務時間調査については、今後も3か月ごとに同様に取りまとめて、1年かけて教職員の勤務の実態を把握・分析していきたいと考えております。

続きまして、「県立高等学校・特別支援学校教職員の勤務時間調査の集計結果（平成29年9月分）について」は、13ページに資料2として記載してあるとおりです。

なお、本日午後より「第2回教職員多忙化改善推進協議会」を開催いたします。協議内容は、今ほどご報告した「教職員勤務時間調査の集計結果（平成29年7月～9月）について」および「学校現場からの実践事例・取組提案の状況報告」の後に、協議を予定しております。以上です。

【質疑】

（西川委員）

6ページ、7ページの②中学校、③高等学校、それから④特別支援学校。特別支援学校は0.0%ですが、年齢別で61歳以上の方で部活動があります。これはいわゆる再任用で臨時講師などをなさっている方という中身なののでしょうか。

（杉中教職員課長）

61歳で記載されている方の職ですが、これは再任用の方と60歳を超えて講師をされている方の両方が入っています。

（西川委員）

分かりました。あともう一つ、先だって東海北陸の教育委員協議会がありまして、多忙化というか部活動に関して議題になりました。そんな中で各県とも、同じように多忙化解消や部活動改善の委員会のようなものを開催しているという話が出ましたので、もしあれば、お互い情報交換をして、良い案が作られれば良いなど、今、話を聞きながら思いました。感想です。

(田中教育長)

当然、私どもも他県の状況は注視していますし、既にまとめて出しているところもあるので、そのようなものも取り寄せて、今後の議論の参考に十分していきたいと思っています。

(眞鍋委員)

前期の集計ということで、4月～6月、7月～9月という3か月単位の分析になっているのですが、この分析の仕方は意味がある区切り方なのではないかというのが、一つ質問です。このように分析するようという、何か決まりでもあるのでしょうか。つまり、夏休みを挟んでいるのと挟んでいないものを3か月区切りで見ても、あまり意味がないように思うのですが。

(田中教育長)

それにつきましては、基本的に1年間を通さないと本当の実態が分からないものですから、教育委員会等々で報告するために半年に1回というわけにいかない。しかし毎月これをやると学校の負担も大きくなるということで、四半期ごとに区切って、今回は3か月ごとに報告しておりますので、3か月分の報告ということにさせていただきました。資料の2ページにあるように、夏休みも含んだ上半期という形で全体を見ていただくということと、「4. 時間外勤務時間の平均の推移」で月ごとのものも出すということです。特に何か決まりがあるわけではなく、そういう都合で、3か月ごとにまとめさせていただいています。

本当は、毎月ぴっちり同じ調査をしようかと思ったのですが、小中学校、結構多忙な中で、これも結構大変な作業なものですから、その辺も考慮して3か月ごとという形でまとめさせていただいているだけで、3か月に、特別意味があるわけではありません。

(眞鍋委員)

分かりました。

(横山委員)

このように分析して公開・公表されること自体が、先生方の実態把握という、このプラスアルファで、私たちというか周りの人たちの意識に、何か一石を投じるようになっていく。これからもずっとこれを続けていくのはとても重要かと思うのですが、この半年間で、何かそのあたりが垣間見えたことはありましたか。

(田中教育長)

まず一つは、今、横山委員がおっしゃったように、初めてこういう、しっかりした勤務実態調査を通年でやることに決めさせていただきました。こういう形で、きちんと学校自体も自分の学校のことを調べて、それを市町では教育委員会に報告する。私ども教育委員会が頂いて、市町の状況の把握ができます。県立高校の場合、県立高校の分を私たちが把握できる。こういう形で、これをスクールネットに載せておまして、県下の教職員が全部見られる状況にもしております。自分の学校の状況と県下全体の平均などを比べてみて、自分の学校の立ち位置や課題の分析も、また独自にできる。

もう一つは、やはり教員の勤務状況がこういう形になっていることを、しっかり公表することによって、PTA、地域の方を含めて、まずは現状認識のようなものを全体でしていただく。その中で、来年以降、できるところから、具体的に改善に向けて取り組む際に理解を求めるときには、まず実態をきっちりと周辺の方、広くいえば県民の皆さまにも知っていただく。議論を進めて取り組みを公表したときに、ご理解ご協力をいただくためにも、まずこれをしっかりやらなければいけないという思いで始めたものです。これを公表しなければ、そういう効果がないわけですので、きっちり公開していきます。

そのような中で、1例、2例ですけれども、最初、部活動の休業日の設定という話が結構取り上げられたり、マスコミでもいろいろ調査も出たりしました。最初は、やはり部活動の熱心な保護者の皆さんから、「土日休んだら駄目だ」「まとまって強化ができる時間なのに、土日を休むというのは反対だ」という意見もあったように聞きますが、ここ4、5か月、半年近くたつ中で、市町の教委から、そういう声は最近上がらなくなってきたというのが一つあります。

あと、教員には時間外勤務手当が出ていないことを知らなかった一般の方も、たくさんいらっしゃるようです。時間外をしたら時間外手当をもらっていると思っていた方も少なからずいらっしゃるようです。いろいろな形で報道されて、4%の調整額、月額1万円ちょっと、8時間相当ぐらいの一括した手当のようなものをもらった中で、時間外がこういう状況になっているという話で、「知らなかった」という一般の方からの声もありました。いろいろな意味で実態把握、周辺の理解をいただく上では、やはりしっかり公表していくことがいいのだろうと。そういうことも一部出てきております。

教育の質を落とさずに先生の働く時間を減らすというのは、非常に難しい課題なのです。先生の働く時間を減らしたらそのまま教育水準が下がったのではご理解いただけません。非常に難しい課題に取り組んでいる中で、当然、学校と地域の連携など、いろいろな中でもいろいろな議論が出てくると思います。そういう意味では、やはりまず幅広くご理解いただいて、取り組みをする上でも、逆に効果が出たのか出ないのかというようなことも継続して検証していく必要があるので、来年以降も調査は続けていきたいと思っていますし、協議会も継続していきたいと思っています。

要は、来年4月に何か取り組みの方針をまとめてやったら、それで解決という話ではないものですから、実態も把握しながら、効果も検証しながら、継続的に改善策を講じていきます。当然、学校現場の実態、教育水準への影響、そういったものも注視しながら、拙速ではなく、地に足を着けた形で進めていくのが大事だろうと思っています。そのような中で、国の定数改善が進んでいけば、合わせ技で効果も出てくると思いますので、そういった思いで、今、私どもは考えています。

(横山委員)

まだ半年とはいえ、そういったことが芽生えてきた、1例、2例があるというのは、保護者の理解という部分で、先生への感謝やリスペクトのような気持ちが、今のこれで芽生えてきたと。そして、お互いに協力できるという形が今はいいのかなと思います。また継続して、よろしく願います。

(金田委員)

働き方改革ということで、教員にスポットライトが浴びるのは非常にいいのですが、

9時前後で生徒が帰校する、あるいは予備校、塾に行っているのかもしれませんが、部活動等で帰る、生徒、子どもが見受けられるのです。9時ごろの時間でしたら、家に帰るのが10時ごろ。そう考えると、正常な生活時間ではないという思いは、皆さん、持たれると思うのです。ですから、先生にとっての働き方改革、こういう視点は大事なのですが、その対象たる子どもや生徒の発達にとって、今の、部活動で8時、9時までやるという生活がいいのかどうかという、考え方をきちんと持っていないと、9時、10時ごろに家へ帰宅を急ぐ子どもたちの生活を考えると、これからの彼らの成長には決してプラスにはならないと私は思うのです。

だから働き方改革、先生方の時間をきちんと分析・検討しながらも、同時に対象たる子どもの成長をいつも頭に置きながら、こういうデータを見ていくことが大事ではないかとは私は思うのです。

今、教育長が言われたような説明の中で、そういう視点で子どもの成長を見ていくのだという思いはうかがえるので、ぜひ教育委員会もそういう視点で、一般の親御さんにも、部活動の先生方にも、説得、納得していただければと思います。

(新家委員)

どこで見たかという記憶がないのですが、要は残業として、このように申請しなかったという記事があったかに記憶があるのです。要は、この数字の正確性の話です。実態はもっと多いとかということがないのかをお聞きしたい。

(田中教育長)

その議論は、この調査を始めるときに、私どももちょっとさせていただきましたが、どういった形で実態を捉えるかというのは、非常に悩んだのです。例えば管理職が現認するといっても、なかなか、これは無理です。大規模校では、全部の先生の帰宅時間まで、今度は管理職が最後まで残っていなければということになります。

タイムカードという話もあるのですが、先生の場合、オフィスと違って外の活動も多いものですから、学校を出てタイムカードを押したからといって、そこで勤務が終わっているわけではなくて、放課後もいろいろ出先に行ったり、家庭訪問したり、地域の会合に出たり、いろいろあるのです。実は、タイムカードのようなものも考えたのですが、例えば、結局学校に一回戻ってタイムカードを押さなければならない、あるいは結局、翌日に昨日の分を押すことになります。それなら、事後申告で正直に本当の実態を出してもらうのが一番負担にもならないし、一番良いのかなということで。いわゆる、一回一回、タイムカードの場所に行かなければいけないというのも、先生の実態に合うのかという話もありまして、最終的にこのような形にしました。

要は、パソコンで自分で申告します。朝の通学指導や登校指導などもあって、朝も結構早く来るなど、先生方はいろいろあるのです。そのような中で、意識改革も含めて、やはり自分できちんと一回記録してもらうのが一番いいのかなと。少ないから立派という話でもないし、多いから駄目だという話でもない。まずは、調査の目的や趣旨を踏まえて、本当に書いてください、自己申告してくださいと。ただ、だらだらと残ってよもやま話をしていたということであれば、逆にその時間は自分で除いても構わないということはあると思います。本当に仕事をしていたと思ったら、きちんと自己申告で書いてくださいということでは始めています。

(新家委員)
分かりました。

(田中教育長)

1年間、ワンサイクル、全部調べていって、繁忙期などいろいろあるので、大体想像はつくのですけれども、その中身を見て、それを踏まえて、どういう対応が取れるか。年間の平準化もありますし、学校の校務分掌の人ごとの平準化、いわゆる誰かに仕事が偏っているのをもう少し平準化するなど、自分たちの組織運営の中でできることはたくさんあるのです。まず、そのようなところからしっかりやっていく。それに国の定数改善や、いろいろな意味での制度改正・制度改革のようなものを県下全域でやるなど、そういったものも合わせ技で、どこまでできるかということだと思います。

私も実感したのは、まさに先生の熱意や情熱に長い間任せ切りになってきていたことが、これが当たり前になってしまった一つの要因だなと。先生方も、子どもの期待、地域の期待、いろいろな期待に応えるために一生懸命やってきたわけですが、その辺、やっとな国の方も文科大臣も、これは将来に禍根を残すと。このままで、先生が疲弊したら、教育の水準が落ちるということでもありますし、先生がブラックだと言われると、先生を目指す優秀な人材が集まってこなくなる。そのようなことを中長期で考えても、まさに今、これだけ大きな課題になってクローズアップされている中で、やはり国、県教委、市町教委、学校現場を含めて、できるところからやっていくというのは、今、大きなターニングポイントかと思っています。

この調査の仕方についても、今年1年の学校の負担や分析のしやすさなどを踏まえて、また2年目以降の調査の仕方は、当然改めて検討したいと思っています。

報告第2号 いしかわ産業教育フェア 2017 の概要について（堀田学校指導課長説明）

報告第2号「いしかわ産業教育フェア 2017 の概要について」ご説明いたします。

昨年11月に開催した「全国産業教育フェア石川大会」では、本県の専門高校等における学習成果はもとより、技術力の高いものづくり産業の集積や豊かな里山里海など、本県のさまざまな魅力を全国にしっかりと発信することができました。

全国産業教育フェアの、この情熱や成果を一過性に終わらせることなく、本県の産業教育の充実につなげていくことが重要であると考えまして、「いしかわ産業教育フェア」を全国大会のミニチュア版と位置付け、以前に開催しておりましたフェアをリニューアルし、内容を充実して、今年度は開催したいと考えております。

具体的には、以前の産業教育フェアでは、学校の取り組みなどを紹介するパネル展示、あるいはオリジナル商品の販売などの実施にとどまっていたのですが、今年度からは各学校において取り組む研究成果の発表をはじめ、企業や大学等と連携した取り組みを紹介するブースや、小学生のお仕事体験ブース、身に付けた技術を競い合う競技会、あるいは各学校のオリジナル商品の販売コーナーなどを設けまして、質・量ともに充実させて開催することとしております。

それでは、お手元の資料に基づいて、その概要を説明させていただきます。8ページをご覧ください。「1 目的」は記載のとおりです。日時は12月10日（日）9時～16時と考えております。県産業展示館2号館にて開催。主催、共催、後援については記載のとおりです。当日は、9時から開会式を行いまして、その後ステージ発表、展示エリア、体験エリア、コンテスト、販売エリア、それぞれのエリアにおいて、さまざまな企画を展開することとしております。

9ページをご覧ください。上段には、産業展示館における各エリアの配置をお示しいたしました。Aのステージ発表では、専門分野の研究成果発表として、日頃の学習成果をプレゼンテーションや実演によりご紹介いたします。また、「企業や大学等と連携・協力し、地域の創生に貢献できる人材の育成を目指す」ことを目的として今年度からスタートした「専門高校等における産学連携人材育成事業」の活動内容について、11校の生徒が発表することとしております。

10ページをご覧ください。Bの展示エリアの専門部会ブースでは、先ほどのステージ発表の内容を含め、各専門分野における普段の学習内容を紹介するパネルや作品を展示して、生徒自身が産業教育の魅力について、直接説明することとしております。また産学連携ブースでは、先ほどご紹介した「専門高校等における産学連携人材育成事業」において、企業や大学等と連携して取り組んでいる活動内容や連携先の企業・大学について、11校の生徒が説明することとしております。なお当日は、連携先の企業の方にも可能な限りブースに来ていただきまして、生徒とともに来場者に企業の紹介をしていただくこととしております。

11ページをご覧ください。C体験エリアの専門部会体験コーナーでは、高校生によるさまざまなものづくりや実技実習を、ご来場の方々にも体験していただくとともに、キッズビジネスタウンでは、看護師やお菓子の販売、写真入りカレンダーの作成などを小学生に体験していただき、産業教育の魅力や仕事の楽しさを伝えたいと考えております。

Dコンテストのうち、プログラミングコンテストでは、9校12チームの生徒がプログラミング技術を競い、またロボットによるアメリカンフットボール大会では、工業高校

4校の生徒が競うこととしております。

E販売エリアについてですが、生徒が育てた農産物や、生徒が考案した入浴剤、クッキーなどの商品を、販売実習を兼ねて生徒が販売することとしております。

当日は、ただ今ご紹介した企画を含め、多数の催しを計画しておりまして、主役となる高校生はもちろん、子どもから大人まで幅広い方々に楽しんでいただける充実した会にしたいと思っております。

既に皆さまにはご案内させていただきましたが、皆さまもお忙しいこととは存じますが、ぜひご来場いただきまして、高校生の活躍を見ていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【質疑】

(眞鍋委員)

昨年度の全国大会のときは、各高校からリーダーとなる子が集まって、実行委員会形式のようなものを組織されていたのが素晴らしいと思ったのですが、今年度もそのような進め方をされているのでしょうか。

(堀田学校指導課長)

去年の生徒による実行委員会形式は、今年は取っておりません。県下、さまざまな地域にいるものですから、先生方が仲立ちになって、生徒が活躍できる場面を設けるといって形になっております。

(眞鍋委員)

分かりました。また先生のご負担が増えるかもしれませんが、生徒の自発性や高校同士の横のつながりなどをつくっていくという面では、実行委員会方式も素晴らしいと思われましたので、ぜひ、もし可能性があれば。

(田中教育長)

これも学校の負担になることは事実なものですから、そういったことを見て、やり方をこうしたらいいかは、また、取りあえず一回、こういう形でやらせていただきたいと思っております。

(新家委員)

実は私、産業教育振興会の副会長で、ここで質問するのは恥ずかしいのですが、去年が全国大会で、今年は元に戻って石川県だけという形になると。今年の目標の動員人数と、「1 目的」の(2)に「中学生等に産業教育の魅力を伝える」とありまして、中学生が一つのターゲットになっているので、中学生に対する動員の仕方、この二つを教えてください。

(堀田学校指導課長)

今年は3,000人を目標にして、生徒、また県民の皆さまにご来場いただきたいと思っております。もう1点の中学生への広報ですが、これはぜひ中学生にこそ

見てほしい展示会なものですから、市町教育委員会を通じて、学校の方に波及して、さまざまなポスターを貼っていただいたり、チラシを配布したりということ、今、盛んにしているところです。

(新家委員)

校長会が後援になっていますから、校長を通じてでしょうね。

(堀田学校指導課長)

はい。そうです。

(新家委員)

学校を通じて、何らかの方法をとられるという理解でよろしいですか。

(堀田学校指導課長)

そうです。学校を一つの窓口にしてということになっております。

(田中教育長)

保護者と一緒に来ていただく形になるかと思います。

生徒たちには、自分たちが取り組んできたことをプレゼンさせる。発表だけではなく、展示エリアでも、来たお客さんにアピールすると。実際、会場では子どもたちが活躍することになると思います。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 23 号 平成 29 年第 4 回石川県議会定例会提出予定案件について
広川庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 24 号 平成 30 年度石川県教職員人事異動方針について
杉中教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。